

金融商品詐欺に注意!!

飯田市でも
被害が
発生しています!!

携帯電話に、投資関連会社社員を名乗る男から「**暗号資産の価値が上がる。長野県民しか買えない。名前を貸せば金を払う。**」などという連絡があった。内容はよく理解できなかったが、名前を貸すだけなら、と思い承諾した。後日弁護士を名乗る男から連絡があり「名義貸しは違法なので**逮捕される可能性**がある。内密に処理するので手数料を払うように。」と言われ、複数回にわたり指定された銀行口座に約500万円を振り込んだてしまった。(70代男性)

金融商品詐欺について

- ・価値が全くない**未公開株や高価な物品**等について嘘の情報を教えて、購入すればもうかると信じこませ、その購入代金として金銭をだまし取る手口です。
- ・株に限らず、「**必ずもうかる**」といった投資話を持ちかけます。中には架空のパンフレットなどを郵送してきて、信ぴょう性を高める工夫がされている場合もあります。
- ・「地域限定の金融商品購入のため名義を貸してほしい。」と依頼される場合もあります。承諾すると、今度は弁護士を装った人物から「名義貸しは違法なので逮捕される可能性がある。」などと電話があり、内密に対処するための手数料を支払うよう指示されその費用をだまし取られるという手口です。

ポイント

- ・「必ずもうかる」「名義を貸してくれたら謝礼を支払う」などと言った**うまい話は安易に信じないように**しましょう。
- ・大きなお金を動かす前には自分だけで判断せず、まず**家族などに相談**しましょう。
- ・現金をレターパックや宅配便で送付するよう指示される場合がありますが、それらで現金を送ることは禁止されています。



飯田警察署 ☎0265-22-0110

飯田市消費生活センター 消費者ホットライン

☎0265-22-4530 [局番なし] 188 (いやや!)

発行元 飯田市消費生活センター(飯田市役所内)

不安を感じたら
早めに
相談しましょう